

資料提供

提供年月日：平成 28 年(2016 年)6 月 14 日

部 局 名：琵琶湖環境部

所 属 名：琵琶湖博物館

担 当 者：磯間、桑原、大塚

電 話：077-568-4811

(時間外) 077-568-4812

Email：de52@pref.shiga.lg.jp

琵琶湖博物館「はしかけ会員」に対するメールの誤送信について

琵琶湖博物館では、利用者登録を行っている「はしかけ会員」（うちメール配信希望者 214 人）に向けた「はしかけニューズレター」を定期的に配信しています。

6 月 3 日に「ニューズレター第 129 号」を送信した際、および 6 月 10 日に追加情報を送信した際に、B C C（ブラインド・カーボン・コピー）で送信するべきところ、当館の職員が誤って C C（送信先のメールアドレスがお互いに見える形）で誤送信する事案が発生しました。

はしかけ会員の皆さまには、深くお詫び申し上げます。

また、今後かかる事案が発生することがないよう、作業の再点検を行うとともに、職員の個人情報取扱いの意識を徹底させるなど、再発防止に努めてまいります。

1 誤送信した状況

(1) はしかけニューズレター

6 月 3 日（金）、担当職員がはしかけ会員に向け「はしかけニューズレター第 129 号」を送信した際に、B C C で送信するところを C C で送信し、他の会員のメールアドレスが表示されることとなった。

- ① 6 月 3 日 10:03 57 件送信
- ② 6 月 3 日 10:24 62 件送信
- ③ 6 月 3 日 10:25 95 件送信 合計 214 件

(2) はしかけ会員向け追加情報

次に、6 月 10 日（金）にはしかけに関する追加情報（U R L アドレス）を送信する際に、(1) と同様に誤った送信を行った。

- ① 6 月 10 日 19:44 57 件送信
- ② 6 月 10 日 19:45 62 件送信
- ③ 6 月 10 日 19:46 95 件送信 合計 214 件

2 本件の対応

2 度目の誤送信を行った翌日に、別の担当者が誤送信に気づき、6 月 11 日（土）に担当係長から当該メールの送信先の方にメールにて事情説明し、お詫びするとともに、当該メールの削除依頼を行った。

3 本件の原因

担当者は今年度から「はしかけ」担当となったが、これまで一斉にメール送信を行うような業務に経験が乏しかったこと、また、送信の際にチェックが不十分であったことから単純なミスに気付かなかった。

4 再発防止策

メール作業のチェックリストを作成し、複数の方に一斉にメール送信する際には必ず別の職員がチェックを行った上で作業を進めることとする。

博物館職員全員に向け、複数メール送信の際の注意事項をはじめとした個人情報の取扱いについて、指導を徹底する。

【はしかけ制度の概要】

「はしかけ制度」は、琵琶湖博物館の理念に共感し、博物館活動をともに創っていこうとする利用者のための登録制度として、2000 年 8 月に発足した。この制度に登録すると、博物館の様々な事業・研究にかかわることができ、さらに新しい活動を提案して自ら展開することも可能である。

活動に参加するためには、最初に琵琶湖博物館の理念とはしかけ制度の概要を理解していただくための登録講座を受講する必要がある。

また、活動は原則としてグループで行うこととしており、平成 28 年 5 月末時点の会員数は 310 人で、19 グループが活動を展開している。